

表 6 平成 6 年度地方農政局委譲補助金実績表

単位：千円

	平成 6 年度農業関係補助金			左のうち地方農政局へ委譲した補助金		
	非公共	公共	計	非公共	公共	計
官 房	3,382		3,382	3,382		3,382
経 済 局	76,754,805		76,754,805	26,431,598		26,431,598
構造改善局	136,570,919	1,341,174,085	1,477,745,004	136,570,919	1,341,127,031	1,477,697,950
農蚕園芸局	128,617,037		128,617,037	65,332,368		65,332,368
畜 産 局	13,483,158	14,322,010	27,805,168	12,842,877	14,322,010	27,164,887
食品流通局	15,127,510		15,127,510	15,127,510		15,127,510
計	370,556,811	1,355,496,095	1,726,052,906	256,308,654	1,355,449,041	1,611,757,695

第 2 節 地域農政の推進

1 東北農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

東北経済の動向をみると、個人消費は全体として堅調に推移し、生産活動は一進一退の動きが続いていたが一部で操業度を高めるなど、回復の動きがみられた。このように、管内経済は明るさを増し、緩やかな回復過程をたどった。

部門別には、消費活動については、大型小売店販売額は生鮮食料品等を中心に堅調な動きが続き、新車登録台数は 6 年後半には順調に推移した。投資活動については、公共事業は引き続き前半並みの高い水準で推移し、住宅建設も好調を持続した。また、生産活動について鉱工業生産指数でみると、上昇、下降を繰り返す中で、緩やかな回復傾向で推移した。雇用情勢については、有効求人倍率は 6 年後半にはわずかながら上昇するなど改善の兆しがうかがえた。

イ 農家経済

平成 6 年度の管内の農家経済（販売農家 1 戸当たり平均）の動向をみると、農業所得は、稲作収入が大きく増加したことなどから前年に比べ 78.8% 増加し、170 万円となった。また、農外所得は、景気低迷の影響により被用労賃収入等が減少し、給料・俸給収入がわずかな増加にとどまったことなどから、507 万円と 0.4% の増加にとどまった。

以上の結果、農業所得に農外所得を加えた農家所得は、前年度に比べ 12.8% 増加し、677 万円となった。

さらに、前年度冷害により増加した農業共済金の受取額が 6 年度には減少したことから、年金・被贈等の収入が 15.2% 減少し（200 万 5 千円）、これを農家所得に加えた農家総所得は 877 万 5 千円で 4.9% の増加となった。

(2) 農業生産の動向

6 年産水稻は、一時期を除き概ね高温・多照の天候に恵まれたことなどから、管内の作況指数は「107」の「良」となった。また、10a 当たり収穫量は戦後第 1 位の 581kg と、前年を 277kg 上回り、収穫量は 323 万 6 千 t となった。

また、麦については、需要に即した安定的な供給と高品質麦の生産を主体とした指導を図ってきたが、6 年産麦の作付面積（4 麦計）は、生産意欲の減退及び転作等目標面積の緩和の影響を受け、前年産に比べ減少し、4,790ha となった。収穫量は、小麦では 9,110t（対前年産比 31% 減）、六条大麦では 4,250t（対前年産比 64% 減）となった。

東北の主要野菜（野菜生産出荷統計主要 29 品目及びばれいしょ）については、作付面積が、生産者の高齢化等による労力事情等から、7 万 5900ha と前年産に比べ 2% 減少したものの、果菜類、豆類等、果実の野菜及びばれいしょの収穫量の増加により全体の収穫量は 161 万 9 千 t と前年産に比べて 2% 増加した。また、出荷量は 104 万 5 千 t と前年産に比べ 2% 増加した。

果樹については、主要 11 品目のうち、西洋なしとおうとうが増加したが、ぶどう、もも及びかきが減少し、11 品目全体の作付面積は 6 万 300ha となった。一方収穫量は、結果樹面積の減少や高温、少雨等の影響で果実肥大が抑制されたが、日本なし、うめ、かき及びくりが良好だったことから 93 万 6300t（対前年比 0.6% 増）、出荷量は 85 万 6400t（対前年比 0.6% 増）となった。

花きについては、高温、少雨により作型や品目によっては、開花時期の遅れ、前進等により需要期に出荷できず、経済的に若干影響が出たものがあったが、全体的には大きな影響もなく安定した生産が行われた。

畜産は、全畜種において飼養戸数、飼養頭羽数がともに減少している。一方、1 戸当たりの飼養頭羽数はいずれも増加している。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 「新たな国際環境に対応した農政の展開方向」（平成 6 年 8 月農政審議会報告）に対する地域の反応
農業者：銘柄米を持たない政府米地帯の農家を中心

に、米価の低下、競争の激化等に対する不安の声が強い。「価格低下の影響を受けるのは専業農家である」として、一部の大規模稲作農家からも不安の声が上がっており、規模拡大については当面様子を見守るといった意見も出ている。一方、自主流通米地帯の農家や大規模農家の間からは、生産・販売について工夫の余地が出てくる、守りの農業から攻めの農業への転換が可能等報告の方向を評価する声も聞かれる。

農業者団体：報告の具体化に懸念を表明するものが多い、報告そのものを否定的に捉えている見解もみられる。特に、民間備蓄についての抵抗感が強い。また、不正規流通の現状を追認するものであり、これまで正規出荷に努力してきたことが正当に評価されないとの意見も強い。

県：報告の基本的方向については各県とも概ね評価している。

流通業者：米流通の混乱を招くおそれがあるとの声や、競争が激化し、淘汰が進むとの認識がある一方、「消費者にとってメリットがあるので流通規制は緩和すべき」、「改革は時代の流れ」との意見も聞かれる。

実需者：選択の幅が広がるなどとして評価する声が多い。安価な加工用米の安定供給を求める声や、ミニマム・アクセスにより輸入される米についてのSBSへの参加を求める声もある。

消費者：「生産者との距離が縮まる」、「顔が見えるようになる」などのように歓迎する声が多いが、米の不足時における価格・供給の安定に対する不安の声もある。高齢化社会を迎える中で地域で配達してくれる小売店の減少を懸念する声も聞かれる。

マスコミ：報告の方向を概ね評価ないし容認するものが多いが、「経済効率重視の姿勢が強く、農村社会再生に向けて支援策を打ち出す立場が読みとれない」、「生産者の創意工夫を尊重するだけで自給力・率が維持できるか疑問」、「政府米の役割の限定も疑問」等と報告全体に対して否定的なものもある。評価・容認するとしたものも中山間地域対策の充実、米の安定供給へのきちんとした取組等を求めている。

イ UR関連対策の浸透

平成6年10月25日の緊急農業農村対策本部におけるウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱の策定以降、東北農政局では、局主催の会議はもとより、県、県農協中央会等が主催する会議など様々な機会を活用して、局職員が、自治体職員、農業者、農業者団体(農協、土地改良区等)、マスコミ等に対して、大綱の説明を行ってきた。このような会議は6年度末までに84回行われている(うち41回は東北農政局主催のもの)。

このうち、10月31日に開催された東北6県農政主務部長会議においては、各県から概ね評価するとの声上がる一方、市町村財政への配慮、地域の実情に応じた柔軟な対応等への要請があった。

また、11月15日には、農業者や農政担当者など地元の方々の生の声を農政の展開に反映させていくことを目的として毎年東北農政局が開催している現地農政懇談会において同大綱の説明が行われた。これに対して、農業者等からは、経営分野に応じた個別品目に関する生産対策の強化、流通改革の必要性、食料・農業・農村の重要性の理解を深めるための生産者と消費者の交流の促進の必要性などを訴える声が上がった。

ウ 地域における新政策推進の取組

(ア) 農業経営基盤の強化に関連した取組

農業経営基盤強化促進法に基づく市町村基本構想については、ウルグアイ・ラウンド農業合意に伴い、効率的かつ安定的農業経営をより早期に育成することが必要となったことから、当初の予定を繰り上げて、6年度中に策定することとなった。この結果、管内では農業振興地域がない等の4市町村を除く396市町村のすべてで策定された。

東北農政局では、6年8月に関係機関に対し、広報活動の拡充、農業経営改善支援センターの早期設置を促す通達を示すとともに、11月から7年2月にかけて管内40市町村を訪問して認定農業者制度の普及定着活動を行った。

この結果、6年度末には、5,768の経営体が認定され、全国の約30%を占めるに至っている。

また、経営改善を図ろうとする農業者の自助努力を支援するための農業経営改善支援センターが、管内各県及び各市町村に設置され、それぞれの段階でマニュアル作成、説明会の開催等、認定農業者制度の理解促進のための取組が行われた。

(イ) 中山間地域の活性化に関連した取組

特定農山村法に基づく特定農山村地域に係る市町村(233市町村)のうち、6年度末には154市町村において農林業等活性化基盤整備計画の作成に取り組み、140市町村で県知事による承認がなされた。特に、岩手県及び秋田県では特定農山村地域に係る市町村のすべてにおいて、基盤整備計画を作成し、知事承認がなされている。

東北農政局では、基盤整備計画の円滑な作成に資するため、管内各県からそれぞれ1つの市町村をモデルとして選定し、6年9月から11月にかけて、現地検討会を開催した。この際、特に戦略作物の選定が課題との意見が多かったことから、管内における新規作物導

入、高付加価値化への取組事例に関する情報提供等を行った。

また、基盤整備計画に即して、新規作物導入等による農業経営の改善及び安定、地域特産物振興、都市交流等の事業に計画的に取り組めるよう、市町村に資金を造成する中山間地域活性化推進事業については、6年度には基盤整備計画を作成した市町村のうち42市町村で実施されている。

エ 米国産りんごの輸入解禁をめぐる地元の反応

7年1月に米国産りんごの輸入が解禁されたが、これに対しては、従来、農業者、農業者団体は、未発生病虫害の侵入や輸入品との競争の激化に対する不安から、輸入解禁阻止を主張していた。しかし、解禁が間近に迫る頃には、万全の防疫体制、未発生病虫害被害が発生した場合の国による緊急防除と損失補償、国際化に向けた生産対策、生果実の価格安定制度の確立等を求める声に変わり、特に、改植等の園地整備や集出荷施設整備への要望が強まった。

オ 農産物輸出の動き

牛肉輸入の増加、米国産りんごの輸入解禁等海外農産物の輸入攻勢の動きの中で、東北地域から海外に向け農産物を輸出しようという取組が見られる。

りんごについては、ニュージーランドに対して、6年度に青森から6トン、岩手から1トンが輸出され、現地で消費宣伝活動が実施された。今後は、贈答向けの文字入りりんご、高級りんごを中心にした販売戦略を検討していきたいとしている。

また、牛肉についても、青森、山形で和牛の輸出が行われた。

(4) 関係機関との連携強化

管内において、地域農政の円滑な推進を図るとともに、UR関連対策大綱の趣旨等の浸透のため、管内6県農政主務部長会議や市町村長懇談会を開催するとともに、県、市町村等の協力を得つつ、現地農政懇談会や管内の有識者等を構成員とする東北地域農政懇談会等を開催してきている。

また、既に述べたように、認定農業者制度の浸透や中山間地域の活性化に向けた市町村等の取組への支援も行った。

このほかにも、東北農業試験場や民間関連企業の参画を得つつ、新技術の開発等に関するセミナーの開催など情報提供を行っている。

(5) 広報活動

管内の農業動向、農業行政に関する施策の普及浸透を図るため「管内農業情勢報告」をはじめ、各種会議の状況、各種統計情報等について随時記者発表を行っ

た。また、国民各界各層の理解に支えられた農林水産行政を推進するため、「東北地域農政懇談会」を開催したのをはじめ「現地農政懇談会」等を開催し、さらに広報誌「東北農政だより」や「東北農業のすがた」を発行、民間放送6局を通じて「ラジオ放送」をするなど、PR活動に積極的に取り組んだ。

2 関東農政局

(1) 地域及び農業経済の動向

ア 地域経済

関東農政局管内の経済動向をみると、建築着工床面積(鉱工業)、新設住宅着工戸数は依然としてマイナス成長となっているものの、鉱工業生産指数、大型小売店販売額は平成6年から増加に転じ、企業倒産件数も減少に転じるなど、全国同様回復基調をたどりつつある。

イ 農家経済

6年度における農家経済(管内の販売農家1戸当たり平均)の動向をみると、前年度に比べ農業粗収益はほぼ前年度並みであったものの、農業経営費が0.8%増加したため、農業所得は0.8%減少した。

また、農外所得は0.2%減少した。年金・被贈等の収入は農業共済金の受取額が減少したことから3.1%減少した。

この結果、農家総所得は、前年度に比べ0.9%減少して950万9千円となった。

(2) 農業生産の動向

(水稻) 6年産の水稻作付面積は、前年産より約1万5千ha(3.8%)増加して40万1千haとなった。作柄は、田植期以降高温・多照の気象条件で推移し、長野県等の天水田地域で水不足による干害が発生したものの、全般的に生育は順調に推移し、10a当たり収量は534kg、作況指数111の「良」となり、収穫量は214万1千tとなった。

(麦) 6年産の麦作付面積は、5万2千ha(対前年比15%減)で、作柄は小麦が作況指数99の「年並み」、二条大麦が107の「良」、六条大麦が103の「やや良」となり、収穫量は20万5千tとなった。

(野菜) 6年産の野菜(28品目)作付面積は、16万2千ha(対前年比2%減)で、品目別には前年まで増加傾向にあったブロッコリーが減少に転じ、ピーマン、温室メロン、レタスが増加した。収穫量は477万8千t(前年並み)、出荷量は401万8千t(前年並み)となった。

(果実) 6年の果樹栽培面積は71,800ha(対前年比2%減)となった。収穫量は高温・少雨の影響を大きく受けたうんしゅうみかん、りんご及びぶどうが減少し、

日本なし、もも等は増加した。

(畜産) 6年の畜種別飼養頭羽数は、乳用牛が38万5千頭(対前年比2.4%減)、肉用牛が41万4千頭(同0.5%減)、豚が285万7千頭(同1.4%減)、採卵鶏(成鶏めす)が36百万羽(同0.6%増)、ブロイラーが998万羽(同10.8%減)となっている。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

新規就農の現状と課題

(新規就農の現状及び動向)

基幹的農業従事者の過半数が60歳以上となっており、担い手の高齢化が加速的に進行している。これら世代のリタイアに伴い、担い手の大幅な減少が見込まれる。一方、将来の農業を担う若い農業者の新規就農は年間千人程度と少ない状況が続いている。

新規学卒就農者及び離職就農者が主に従事している経営部門をみると、施設園芸と野菜類(露地)で全体の6割を占めている。就農の動機をみると、「農地の継承など家の事情」が7割と最も多いが、「時間が自由にとれる」、「自分で創意工夫ができる農業が好き」など他の職業との比較で農業を選択した者も高い割合となっている。

農外からの新規参入者の主な経営部門をみると、花き・花木類の施設園芸、野菜類(露地)が大半を占めている。新規参入の動機をみると、「自分で創意工夫ができる農業が好き」が8割と最も多い。新規参入に当たっては、農地の取得・借入、設備等の初期投資、経営・技術面の未熟などが大きな問題となっている。なお、市町村行政から新規参入者をみた場合、農業の担い手又は農業・地域の活性化という観点から期待されている。

(青年の就農意向)

農業高校生を対象としたアンケート調査(回答者1,325名)によると、卒業後直ちに就農する者はほとんどいないが、進学、他産業へ就職した後将来的には農業に従事する、従事してみたいとする者を含めると2割の者が就農に前向きな意向を示している。

また、農業生産法人等からの求人(給料等条件は他産業並みの場合)に対し、「魅力を感じる」又は「関心はある」とした者が4割強に上った。

(今後望まれる農業者像)

農業・農村情報交換ネットワーク事業地方アンケート調査(回答者1,399名、以下「モニターアンケート」という)によると、4割弱の者が、5年後、10年後といった中長期的な具体的な目標を定めているが、毎年の経営分析等の実施状況をみると、行っている者は15%と少なく、もっぱら税務申告のために行っているとい

う者が64%と最も多い。

必要な技術・情報の入手状況についてみると、対価を支払ってまでも積極的に入手している者は23%で、販売金額規模が大きくなるほど高い割合を示している。

モニターアンケートによると、これから望まれる経営感覚に優れた農業者に重要となる能力としては、生産関係の技術、計数に基づいた経営管理能力を半数近くの者が重要とし、次いで販売に関する能力、情報収集分析能力などを重要とした者が多かった。

(行政等関係機関の取組)

7年2月に従来の青年農業者の育成確保対策を拡充し、青年の新規就農の増大を図るため、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の一環として「青年の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」が制定され、就農支援資金制度の創設等が行われた。これを受け、現在管内各都県において積極的な取組が行われている。

(意欲と能力を有する新規就農者の育成、確保のための課題と方向)

①農業後継者の育成、確保

(ア) 産地として確立されている地域では後継者不足はあまり問題になっておらず、農業経営を確立している農家では後継者の確保は行われている。

現在、農業経営基盤強化促進法を中心に経営体の育成が図られつつあるが、これらの取組が農業後継者の確保対策としても最も基本的な対策と考えられる。

(イ) また、経営とは何か、経営者とはどういう者かということについての、新規就農者、特に農業後継者の経営者意識の醸成が重要である。

(ウ) 将来の農業生産を担う若い農業者の育成、確保においては、経営改善の基本的な手段となる計数に基づいた経営管理能力を始め、販売に関する能力などの企業の経営管理手法の習得が重要であり、更に実践的経営手法として使いこなす能力の開発が望まれる。

②農外からの新規参入の促進

農業の内外からを問わない新規就農者確保対策として、「青年の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」に基づく就農支援資金制度等の機動的な運用、積極的な活用が期待される。

更に、農業インターン制度や農場リース制度などの地域の実情に応じた取組が、より多くの市町村で行われることが求められる。

③その他

(ア) 農業生産法人等は、農業後継者には、親から経営委譲を受けるまでの間の、また、農外からの新規参

入者には、将来の独立を目指す間の、企業の経営ノウハウ、先進的農業技術等のOJTの場として、大きな役割を担っていくものと考えられる。

(4) 新規就農者の確保のためには、農業・農村のイメージアップが必要であり、そのためには、農村における生活基盤の整備とともに、農業者自身が誇れる農業経営の実現が重要である。

また、上述の新規参入支援のための取組等により、農家の子弟、非農家出身者を問わず、希望する者が就農できる開かれた農業を実現していくことが重要と考えられる。

(4) 関係諸機関との連携強化

地域の実情に即した農業施策の円滑な推進を図るとともにUR対策の浸透を図るため、管内の都県農政・農地主管部長会議、農政・農地主管課長会議、関東地域行政研究連絡会議、関東地域農政懇談会、市町村長懇談会を開催したほか、農政担当者会議を随時開催し、さらに関係機関の主催する会議等に積極的に参加するなど相互連携の強化に努めた。

また、環境保全型農業の積極的推進と、畜産、耕種農家のバランスある発展を目指して「リサイクル農業シンポジウム」を開催した。さらに、急増する輸入野菜など国際化の対応に向けた、野菜の生産・流通の今後の展望を切り開くための「関東地域野菜生産・流通体制強化シンポジウム」を開催した。

(5) 広報活動

関東農業情勢報告、各種統計資料の公表のほか、管内農業動向の紹介及び新しい施策等の浸透を図るため、管内の都県、市町村、関係機関・団体及び消費者グループ等を対象に広報誌「農政のひろば」を隔月、「農林漁業情報」を毎月発行配布するとともに、民間ラジオ放送局4局を通じて「関東農政局だより」を6回放送した。また、管内の農業の現状を広く紹介するためのしおり「関東の農業」を発行した。

さらに、一日関東農政局、現地農政懇談会等を開催し、農業経営や地域活動に関する意見交換・聴取を行った。

このほか、5年12月のガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の概要及び今後の国内対策の基本方針等についての説明会の開催やパンフレット「考えるのはあなたです! 明日の農業・農村 PART 2」の発行等の広報活動を積極的に展開した。

3 北陸農政局

(1) 地域及び農家経済の概要

ア 地域経済

6年の北陸経済をみると、産業活動の面では、主力の機械や繊維等の生産は依然として低水準に推移したが、金属製品や半導体関連等の業種に上向き傾向がみられ、全体として緩やかながら回復に向かった。また、住宅・公共投資は高水準を維持し、消費面でも新車販売の回復など総じて持ち直しの動きがみられた。

一方、雇用面をみると、全国平均に比べ依然良好な水準にあるものの緩和の状況が続いた。

イ 農家経済

6年度の農家経済をみると、販売農家1戸当たり農家所得は、農外所得が景気低迷を反映して前年度並みにとどまったものの、農家所得は主体をなす稲作収入の増加により前年度を上回ったため、前年度に比べ4%増の827万円(対全国平均比117)となった。また、これに年金・被贈等の収入を加えた農家総所得は前年度3%増の1,026万円となった。

(2) 農業生産の動向

ア 干ばつ等による被害状況と対策

6年は、春から夏にかけての異常少雨と夏の記録的な猛暑により水稻、野菜等の農作物に生育遅延、枯死等の干ばつ被害が発生した。被害は新潟県上越地域、石川県能登地域、福井県嶺南地域を中心に農作物の被害総額は135億円となった。畜産関係では、猛暑により家畜の死亡、廃用の被害や乳量・採卵量の減少等の影響がみられた。

北陸農政局及び各県では、「対策連絡会議」等を設置するとともに、技術指導、災害応急用ポンプの貸出等の干害応急対策の実施に努めた。

また、特に被害の大きかった新潟県、福井県において、土地改良区、市町村等が実施した応急対策に対して国が助成する干害応急対策事業が16年ぶりに実施された。

イ 水稻

6年産水稻の作柄は作況指数104の「やや良」となった。品種別作付面積はコシヒカリが前年を1.8ポイント下回る62.2%となる一方、ゆきの精、わせじまん(新潟)、越の華(富山)、ほほほの穂(石川)、ハナエチゼン(福井)等の食味の良い早生品種の作付けが増加した。

低コスト技術への取組では、湛水土壤中直播や側条施肥田植等の取組が増加しつつある。また、農業や化学肥料の使用を抑えた特別栽培米の出荷量は10,193tと引き続き増加し、また特別表示米の出荷量は5,399tとなった。

ウ 麦・大豆

6年産麦の作付面積は、転作等目標面積の緩和、近

年の作柄不良等による生産意欲の減退等から、前年比89.7%減の829haとなり、作柄は平年並みとなった。

また、6年産大豆は作付面積の大幅な減少に加え、作柄が不良（作況指数91）となったため、生産量は前年に比べ半減した。

エ 野菜

野菜の作付面積は、転作等目標面積の緩和、労働力事情等により多くの作物で減少し、対前年比5%減の2万4,500haとなった。また、収穫量は、高温・少雨の影響や病虫害の発生もあり同3%減少した。

オ 果樹・花き

果樹の6年産主要7品目の栽培面積は、ほぼ横ばいの6千20haとなった。また、花きの作付面積は、切花類等が増加したものの、球根類等の減少によりほぼ横ばいで推移した。

カ 畜産

畜産は前年に比べて全畜種で飼養戸数、飼養頭羽数ともに減少したが、1戸当たりの飼養頭羽数は増加した。また、生乳生産量は、夏場の猛暑による需要拡大に生産者団体は特別枠を設定して増産対応したものの計画生産が続いたことから前年比3.1%減の17万1千tとなった。

キ 農業粗生産額

6年の北陸における農業生産は、春から夏にかけての少雨と猛暑等により一部に干ばつの被害があったものの、基幹作物の米等の生育が順調となり、生産量が増加した。このため6年の農業粗生産額は7,190億円で前年に比べ8.5%増加した。また生産農業所得は3,451億円で15.8%増加した。

(3) 主要な農政課題をめぐる動き

ア UR農業合意関連対策等の動き

(ア) ウルグアイ・ラウンド農業合意の受入れに伴い、農政審議会において国内対策の検討が進められるとともに、国民各界各層の意見を聞くため地域農政審議会が開催された。北陸ブロックでは6年5月に新潟市で開催され、現地調査（弥彦村麓二区生産組合）及び各界の代表者が意見陳述を行うとともに、意見交換を行った。

(イ) 管内のUR対策費は、対策初年度の7年度には6年度補正及び7年度当初予算合わせて、事業費で1千億円にのぼっている。

対策の周知・理解が地域の生産者まで進むよう北陸農政局、各県、市町村、農業団体等各段階でPRに取り組み、さらに、それぞれの地域における課題を整理しつつ、個別の対策の取組方法や効果等について検討を行いながら対策が進められている。

農業農村整備緊急特別対策については、管内87%の市町村において実施され、対策期間中において事業の相当の進捗が見込まれることから、各県の土地改良長期計画について新潟県はUR対策を踏まえて策定し、富山・石川・福井県は見直しが進められている。

(ウ) また、各県では、国のUR対策を踏まえて、特色ある取組が行われている。

例えば、青年就農促進法の推進に合わせて新規就農者確保のためのPR活動等を展開（新潟県）、2年間の実践的研修と研修資金の貸与（石川県）、多様な担い手を育成するための助成の実施（福井県）等創意工夫を凝らした施策の展開が図られている。

市町村段階においても、例えば中山間地域の新潟県安塚町では、集落合意による耕作農地と保全農地の線引、農業者退職金制度の創設等の独創的な「愛あう安塚農業プラン」を打ち出すなどの特色ある取組が各地にみられる。

(エ) 農業経営基盤強化促進法については、7年3月までに管内全市町村で基本構想が策定され、認定農業者は7年3月末現在で936経営体（うち法人51）となっている。各県、市町村では農業経営支援改善センターでの相談・啓蒙活動を通じて認定農業者の育成・確保、農用地の利用集積、法人化の推進、融資による経営強化を図っている。

(オ) 特定農山村法に基づく特定農山村地域については、管内で143地域が指定され、そのうち7年3月までに65市町村で農林業の活性化の目標を示すとともに新規作物の導入、地域特産物の生産・販売、就業機会の拡大等地域の活性化への具体的な取組を推進する農林業等活性化基盤整備計画が策定された。

イ 新食糧法をめぐる動き

稲作が農業生産額の大宗を占める管内では、新食糧法や新しい生産調整について非常に関心が高く、米価の安定、流通、生産調整に対する生産者等の懸念が大きい。このため、各県においては、学識経験者等による委員会等が開催され、新法下における米穀流通の予測、農業の安定的発展方策、競争力の強化策等の検討が進められている。

また、生産者団体においても検討会を設置して集荷シェアの確保、販売への取組強化、生産調整の実行確保等の検討が行われているとともに、地域段階では流通の多様化に対応するため、産米の地域ブランド化、高性能なコントリーエレベーターや精米施設等の整備の動きが各所でみられる。

ウ 多様な農業経営体の形成に向けた動き

(ア) 農業生産法人は、年々増加し6年1月で189法人

に達しており、うち稲作を主とするものが140法人と大半を占めている。

5年から6年にかけて初めて農地を取得した法人は25法人、うち有限会社が20法人と有限会社の伸びが顕著となっている。これは経営の発展性が見込め、迅速な意思決定、合理的な収益配分等が図られることから有限会社が多く選択されると考えられる。

これらの農業生産法人においては、若い新規参入希望者を採用し担い手を育成する取組、米加工等稲作を中心とする法人の新しい米管理システムの方向を踏まえた取組、JA等が主体となって法人を設立・育成し地域農業の維持・発展を図る取組等のさまざまな動きがみられる。

(イ) 6年の新規就農者数は、各県、市町村等における就農促進対策等への積極的な取組もあり、前年を31人上回る201人となった。内容的には新規卒卒者、Uターン、新規参入それぞれ増加し、水稻、野菜、花きなどの就農の割合が高い。また、新規参入者はその7割が法人及び企業の経営体への就職となっている。

(ウ) 農地の流動化については、管内における6年末の農用地の利用権設定率は9.0%(全国6.2%(5年末))となり、農家の経営規模も緩やかではあるが着実に拡大している。6年の経営耕地面積3ha以上の農家数の割合は7.1%と都府県の5.3%を1.8ポイント上回っている。利用権の設定期間は、受け手農業者の高齢化等により長期間の設定が減少し、短期間の設定へ移行している。

(エ) 農作業の効率化による生産性の向上を図るための大区画は場整備が、担い手育成基盤整備事業等の県営は場整備事業を中心に推進されている。

管内の標準区画(30a)以上の整備率は52%と全国平均並みであるが、富山県、福井県はそれぞれ74%、80%と高いが、新潟県、石川県は40%と低い状況にある。

エ 水田営農活性化対策

管内の水田営農活性化対策の転作等基本目標面積(5～7年度)は、5万3,180haと設定されたが、6年度は5年産水稻の不作により1万2,690ha緩和され4万490haとなった。これに対する転作等実施面積は4万584haで、目標達成率は101%となった。

また、6年産米の豊作に伴う自主流通米の販売環境の改善のため、6年12月に「自主流通米供給安定化特別対策」が決定され、この一環として7年産米に係る生産調整は、管内で7,110haの追加目標面積が配分された。

オ 農村地域の活性化に向けた動き

(ア) 農村地域の活性化を図るためには、都市部に比

べ整備が遅れている農村の生活排水施設の整備を一層推進し、農村の生活環境を改善することが重要となっており、近年、施設整備の要望が強まっている。管内では、1,259集落で農業集落排水施設整備を実施し、すでに443施設の供用を開始している。

(イ) 中山間地域の活性化を図るためには、各種基盤整備と農林業の振興やむらづくり運動などソフト面での取組を体系的に進めることが重要であり、管内では山村等振興対策特別事業が延べ89地区、中山間地域農村活性化総合整備事業が30地区で取り組まれている。

また、国土保全等中山間地域の多面的な機能の維持は、農林業生産や土地改良施設の機能維持と一体的に集落共同活動として行われていることから、これらを支援するための「ふるさと・水と土保全対策基金」が管内で4県及び169市町村で設立された。

(ウ) 農山村地域の活性化・若者の定住が緊急課題となっている一方、都市住民の農林業・農山村に対する期待・関心が高まっている。こうした中で、農林業を核とした地域の活性化を図っている地域において、都市・農村交流の取組が各地で展開されている。例えば都市住民との農作業体験では、小学生が農家民泊による農作業等体験交流(新潟県出雲崎町)、都市住民が年間を通じた農作業体験ツアー(新潟県小国町)、お年寄り等が小学生に手ほどきする農業ふれあい体験研修(富山県庄川町)、都会の児童と地元の児童が農作業等体験交流(富山県黒部市)、生産者と都会の消費者との交流を深める農作業体験・加工体験(石川県輪島市)、都市住民による手作りみそ体験(福井県美浜町)等が実施されている。

(4) 関係機関との連携強化

「ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策」の地域への浸透や地域農政の円滑な推進を図るため、管内各県農林農地部長会議、市町村長懇談会、農協組合長懇談会や学識経験者等からなる地域農政懇談会等を開催し、管内の農業情勢や今後の農政の推進方向等について、意見交換や情報交換を行った。

さらに「ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱」の決定を受け、県、関係団体への説明会を開催した。

(5) 広報活動

管内の農業動向、農業施策の普及浸透を図るため、「北陸農業情勢報告」をはじめ、各種の調査結果等について随時公表した。また、広報誌「農政情報北陸」を市町村や農業団体等に配布するとともに、ラジオ放送「北陸農政局だより」を民間放送4局を通じて8回放送した。

さらに、広く一般消費者等の理解を得るため、金沢市の「百万石まつり」や「石川の農林漁業まつり」等の地域のイベントに参加した。

4 東海農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

6年度は、鉱業生産は一進一退ながらゆるやかな回復傾向で推移し、住宅建設も堅調に推移した。

また、輸出入実績、乗用車登録台数にも回復傾向がみられ、需要面では、個人消費が緩やかな回復傾向あり、東海経済は緩やかながら回復基調をたどった。

農家経済については、天候が前年から転じて夏期には猛暑、少雨となり、耕種、畜産部門とも一部に高温、渇水の影響がみられたが、米は前年に比べ13万2,900t増加の60万200tと豊作となり、また、果実・野菜等についても生産量は前年をやや下回ったものの価格が堅調に推移したことなどから、農業所得は米生産の増、果実価格の上昇などにより前年に比べ7.9%増加し、農外所得は、時間外労働、パート雇用の減などにより3.0%減少した。一方、年金・被贈等収入が前年比14.1%増加したこと、農家総所得は同1.6%増加となった。

(2) 農業生産の動向

6年産水稻の作付面積は、転作等目標面積の緩和措置に伴い復田に向けた指導が行われたことなどから、前年を5,800ha上回る12万1,200haの作付けとなった。

田植期は、早期栽培の増加等に伴い平年に比べ2～3日程度早く、活着も順調に経過した。その後も高温、多照の好気象条件で経過し、また、病虫害も少なく順調に推移したこと、生育も平年に比べて10日程度早まり、茎数、穂数、登熟等が総じてやや良となるなど、千粒重も平年を上回った。

この結果、収穫量は60万200t(前年比28%増)、10a当たり収量は495kg(同22%増)となり、作況指数は「109」の「良」と昭和52年に匹敵する豊作となった。

一方、4月下旬から少雨で推移したこと、各用水系の水源地ダムの貯水量が低下し、しろかき、田植期には、節水、番水(時間を決めて順番に水を引く)が行われるなど、用水確保に多くの労力を要した。

また、田植期以降も、6～8月の降水量が平年の3～5割程度と極めて少なくなるなど、9月上旬まで少雨傾向が続いた。

このように渇水の影響による被害の拡大が懸念される状況となったため、①畦畔、用水路からの漏水防止、②河川及び排水路からのポンプによる取水、③田越しかんがい、④2日通水4日断水、⑤番水といった対応

が広く行われ、農家をはじめ関係各機関の努力の結果、干ばつによる水稻被害は比較的軽度にとどまった。

乳牛の飼養戸数の動向数は、後継者難等による転廃業のため小規模層を中心に引き続き減少しているが、1戸当たりの飼養頭数は全国の平均規模を上回り、成畜30頭以上層の戸数シェアは、6年度において61%(全国45%)を占めるなど、着実に経営の大規模化が進んでいる。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の推進
ウルグアイ・ラウンド農業合意を受けて、直ちに局内に「ガット・ウルグアイ・ラウンド関連対策本部」を設置した。

当本部は管内の農業及び農山村の振興を図り、その将来展望を切り拓いていくため農業合意に伴い生ずる諸問題への適切な対応を含め、今後の地域農業施策を積極的かつ強力に推進していくことを目的として設置したものであり、管内各県、市町村、農業団体、消費者、経済界等の関係者に対し、説明会の開催資料の配布等により合意内容の周知を図るとともに、説明会等において今後の国内対策等についての地域の意見、要望等について聴取・検討を行い、随時本省等に情報を伝えるなど対策の円滑な推進に向けての各種の活動を展開した。

イ 担い手の育成・確保

平成6年の東海の農家は、前年に比べ1%減の28万9,330戸となっている。このうち販売農家の動きをみると、前年比1.7%減の20万620戸となっている。

管内の農業就業人口は27万7千人で、前年に比べ(1.1%)減少した。これを年齢階層別にみると、59歳以下では各階層とも減少したが、60歳以上では前年に比べ1,140人(0.7%)の増加となり、全体に占める割合も63.1%と前年(62.0%)に比べ1.1ポイント上昇した。

また、新規就農ガイド事業における相談者数は62年の開始以降年々増加しており、4年度は81名、5年度は90名、6年度は114名と増えている。

ウ 農地利用集積の促進

東海地域は、全国に比べて農地価格が1.6倍(6年度中田価格)と高く、所有権移転による権利移動は難しい等の状況もあり、利用権の設定及び作業受委託の促進を中心に土地利用型農業における経営規模の拡大を推進することも必要と考える。

6年12月末現在のストックでみると、農業経営基盤強化促進事業による利用権設定は、5%(1万1,334ha)と全国に比べて1.2ポイント下回っている。

こうしたなかで、利用権設定率が10%を超える市町

村が17市町村となっており、岐阜県古川町、愛知県安城市、長久手町、大口町、三重県東員町、菰野町等では15%を超えている。

また、利用権設定の期間をみると、長期化の傾向にあり、利用権設定期間の構成比では、5年以下が33.2%、6年～9年が44.3%、10年以上が22.5%となっている。

エ 農業農村整備の推進

農業農村整備事業については、生産性の向上、農村の環境整備及び中山間地域の活性化に資する事業等に主眼を置いて、計画的かつ効果的に事業を推進した。

東海農政局では、5年4月に閣議決定された「第4次土地改良長期計画」及び「東海版新政策」を受け、21世紀の活力ある東海の農業・農村の基盤を築くことを目的とする「東海における農業農村整備事業推進の基本方向」（5年度から14年度までの10年間の目標）を策定し、長期的視点に立った整備を行うこととしている。

そこに示された具体的内容は次のとおりである。

① 水田については平坦地を中心にほ場の大区画化（1ha程度以上）、汎用化を積極的に進めるほか、傾斜地では地形条件等に配慮して小区画等の整備も併せて推進する。

② 畑については、高付加価値型・高収益型農業を効率的に行えるように畑の区画整理、道路整備等を進めるとともに野菜、果樹等の産地を中心に畑地かんがいの整備を進める。

③ これらの農用地の整備と併せて、基幹農業用排水施設や農産物の流通条件等の改善を図るための基幹的道路等の整備を進めるほか、農業集落排水事業等により生活環境整備を進める。

オ 中山間地域の活性化

東海の中山間地域は、人口では約1割を占めるにすぎないものの、市町村数では約2分の1、面積では約3分の2を占めている。

特定農山村法に基づき特定農山村地域に指定された地域を有する市町村は127市町村あり、その内訳は岐阜県67、愛知県20、三重県40となっており、東海地域の市町村数（256）の49.6%、全国の指定市町村（1,730）の7.3%を占めている。このうち、平成6年度に52市町村が活性化基盤整備計画を策定した。

カ 環境保全型農業の推進

東海地域は、都市化、混住化が進展している上に、伊勢湾という閉鎖性水域を囲んで、野菜、花き、畜産等の集約的な農業が展開されていること、また、大消費地を抱え、消費者の農産物の安全性や環境への関心

が高いことから、農業生産活動に伴う環境負荷の軽減、農業の持つ国土・環境保全機能の維持向上等に配慮した農業の展開を図ることが重要である。

このため、化学肥料、農薬等の使用の節減、有機物のリサイクル等によって、環境に対する負荷の軽減等を図りつつ、環境保全と生産性が調和した持続的な農業（環境保全型農業）を推進することが、重要な課題となっており、各県とも、「県環境保全型農業基本方針」を策定し、共通的に化学肥料、農薬の使用の節減、家畜ふん尿の適正処理と有効利用等の技術体系の確立及び環境保全型農業の啓発普及等に取り組んでいる。

キ 消費者行政

食品の安全・衛生に対する消費者の関心の多様化や、農政への関心の深まりに対応するため、消費者行政室が中心となり、消費者行政の充実を図った。

局内におかれた「消費者の部屋」では、常設展示を通じて新しい行政の動きや農業・農村・食料・生活等に関する情報を広く消費者に提供するとともに、消費者への普及・啓発が必要な重点施策や消費者の関心が強いテーマについて、特別展示を行った（年間13回）。このほか、消費者行政室は情報誌「タンポポ」を発行し消費者への情報提供を行った。また、「消費者の部屋」は、局内の展示にとどまらず、「なごや消費者広場」（名古屋市主催）や「東海ふるさとのつどいフェスティバル」（東海農政局主催）に臨時開設を行い、パネル展示、パンフレット配布、アンケート調査、消費者相談等を行い、「消費者の部屋」のPRに努めた。

一方、消費者行政室が消費者から受けた相談件数は、491件で、この10年で4倍に増加するとともに、相談内容も食品の表示問題から、食品の安全性、環境問題、農政問題等へと多様化している。

(4) 関係機関との連携強化

地域農業の実情に即した農業施策の円滑な推進に資するため、管内各県農業関係部長会議、市町村長を囲む農政懇談会、東海地域行政・研究連絡会議等を開催し、農業情勢とその問題点、市町村の抱える農業上の諸問題、予算・制度等に関する要望等について意見交換を行い、UR対策の浸透と関係機関との連携強化に努めた。

(5) 広報関係

管内の農業動向、農業行政に関する施策等の普及浸透を図るため、東海農業情勢報告、各種調査結果及び統計資料等の公表や、地域農政の推進に関する方針等について随時記者発表を行った。

また、広報誌「とらいアングル（東海の農政）」も内容を一般国民向けのものに刷新し、季刊で発行する等

関係団体のみならず一般消費者向けに広く配布した。

特に6年度は、広報ビデオ「アン・の原風景・21」を制作し、広く一般に貸し出すなど東海の農業・農政をPRしたほか、報道関係者による現地調査(愛知県下)、民放を通じたラジオ放送「みどりのうたごえ」(全8回)等を行い、広く一般に農業、農村の理解を深めるように努めた。

5 近畿農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

平成6年度の近畿経済は、全体として緩やかな回復傾向にあったが、平成7年1月の阪神・淡路大震災後、一時的に個人消費及び産業活動等の停滞がみられた。

個人消費については、猛暑による家電、清涼飲料水の販売増等に伴い、緩やかな回復がみられた。また、新設住宅着工戸数は金利の低下等により増加、公共投資は前年度並の水準となった。企業の設備投資については慎重な姿勢がみられたが、震災復興による需要増を見込んだことから全体としては前年度並の水準となった。鉱工業生産指数は前年に比べ0.3%の減であった。

農家経済をみると、農業所得は野菜収入が価格の低下から、畜産収入が生産量の減少から減少したものの、稲作収入が好天に伴う収穫量の大幅増、果樹収入も価格が前年を大幅に上回ったことから増加し、全体では前年度に比べ3.9%増の109万円となった。一方、農外所得は給料・職員俸給収入が減少したことから、0.8%減の724万円となった。この結果、農家所得は前年度に比べ0.2%減少したが、これに年金・被贈等の収入を加えた農家総所得は1.5%増加し、1,052万円となった。

(2) 農業生産の動向

6年産水稲の作付面積は、転作等目標面積の緩和等により前年比5.0%増の15万4,400haであり、また、高温・多照の天候に恵まれ、渇水に対する積極的な用水の確保対策、技術指導の実施等により適切な管理が図られたことから、作況指数は110の「良」であった。

6年産麦の作付面積は、転作等目標面積の緩和により急減し、前年比71.8%減の2,390haとなり、小麦の作況指数は79の「不良」であった。

6年産主要野菜30品目の作付面積は、前年比4%減の3万ha、収穫量も前年比4%の減となった。京阪神の主要市場における指定野菜14品目の平均価格は、全体として高値であった前年に比べ下回ったものの、前年比5%高の179円/kgであった。京阪神の主要市場における指定野菜の地域別入荷割合をみると、近畿産は27%で前年と同程度であった。

6年産果樹では、うんしゅうみかんの収穫量は、計画的な生産・出荷の推進や7月以降の高温・少雨の影響で、前年比20%減の20万7,600tとなった。うめは比較的天候に恵まれたことに加え他果樹からの転換、新植が進んでいることから、収穫量は前年比21%増の5万9,700tとなった。

畜産では、肉用牛の飼養頭数は前年比3.2%増の11万6,400頭、乳用牛は前年比3.4%減の7万300頭となった。和牛子牛価格は、前年度から5千円下がり43万5千円となった。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の推進

平成6年10月に決定されたウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱を円滑かつ効果的に実施するため、近畿農政局では各府県への事業の説明や広報誌を利用したPRや、市町村関係者、農業者の集まる様々な機会での説明等事業の理解に向けた取組を実施した。また、農業関係者のみならず、消費者、経済団体、マスコミ、学識経験者等の参画する意見交換の場等を通じて、各層への対策の理解を求める取組を実施した。

イ 経営体の育成

農業経営基盤強化促進基本構想については、6年度末までに関係する276市町村すべてにおいて策定された。

管内の認定農業者は6年3月末で477経営体となっており、経営類型別には、野菜、花き等の施設園芸、果樹等の経営者が多いが、大規模稲作経営を志向する認定農業者も誕生している。また、全国初の特定農業法人が滋賀で誕生した。

認定農業者制度の普及・定着に向けて、近畿農政局では独自のリーフレットや広報紙を作成し、農林漁業金融公庫、農業会議等とも連携して農業者等への浸透を図っている。さらに、農政局職員による指導チームを編成し、府県職員とともに直接市町村に出向き、普及啓発活動を展開した。

また、滋賀、京都、兵庫等で特徴的にみられる集落営農の実態を把握・分析し、今後の展開方向を検討するため、府県関係者、学識経験者の参画を得て「集落営農検討作業チーム」を6年10月に発足させた。

ウ 新技術の導入、普及等の動向

管内の野菜産地においては、農業者の高齢化や労働力不足等に対処するため、5年度から移植、防除、収穫等の機械化一貫体系の現地実証に取り組んでいる。

こうした中で、淡路島農協管内では、主要作目のたまねぎの収穫機が逐次導入されるとともに、レタスの定植機等の導入に向けた取組が進められている。

一方、21世紀に向けての高生産、高収入の魅力ある農業の確立と地域農業の担い手を育成するため、天候に左右されず無農薬野菜の周年安定生産を可能とする完全密閉構造環境制御型の「野菜工場」の整備が京都府下で進められている。

また、稲作の低コスト化、省力化を推進するため、滋賀県の先駆的な農家では直播栽培への取組がみられるほか、京都府、兵庫県でも無人ヘリコプターを利用した直播技術の確立に向けて実証が行われている。

さらに、管内の果樹産地では、果実の輸入自由化や消費者の高品質志向に対応して、うんしゅうみかんの老木園や不良系統園の優良品種への改植・更新が緊急課題となっていることから、和歌山県では、ハウスによるポット育苗、高畝、高密度栽植、主幹形仕立て、マルチ栽培等の栽培技術のシステム化により、慣行法に比べ育苗から成園化までの期間を大幅に短縮できる「うんしゅうみかんの早期成園化技術」を確立し、高品質みかんの生産に向け産地での普及を図っている。

エ 都市と農村の交流をめぐる動き

近畿では、都市と農村が近接していること等から都市住民の農業・農村への関心が高く、様々な方法で都市農村交流が活発に行われている。

市町村段階では、「都市農村交流モデル事業」を昭和60年度から実施しており、6年度も「親子自然体験交流」（京都府丹後町）、「田舎料理教室」（大阪府千早赤阪村）、「都市部での交流会」（和歌山県南部川村）等4町村で活発な交流が行われた。この事業では近畿管内での交流が大部分であるが、奈良県三郷町では、同じ「三郷」という名称の市町村間（埼玉、長野）で交流を行うといった取組もみられた。

府県段階では、「ふるさと体験ツアー」（京都）として6年度も8市町のコースで農作物収穫体験、木工・和紙すき等の農村体験を実施した。また、「ふるさと青年・少年協力隊」（兵庫）として都市部の青年を但馬地域へ派遣し、ホームステイ、地元青年との交流等を通じた地域連帯の啓発を行っている。

なお、消費者ニーズの把握や都市との交流を深める「日本ふるさと物語」を昭和61年度から実施しており、6年度も大阪市花博記念公園鶴見緑地において、64市町村等の参加により、展示即売、加工実演・販売、アンケート調査等、活発な活動が行われ、6万2千人の入場者でにぎわった。

さらに、近年、国民の余暇時間の増大や価値観の多様化等に伴いグリーン・ツーリズムへの都市住民のニーズが高まりつつある中、近畿の農林漁家民宿1,233戸を対象に農林漁家民宿実態調査が行われた。

オ 事業をめぐる特徴的な動き

地域農業基盤確立農業構造改善事業は、6年度補正予算から発足し、33地区が認定された。滋賀県中主町では地域の受託組織である特定農業法人の規模拡大のための営農指導拠点施設が整備され、また、和歌山県南部地域では花き生産認定農家を対象とした広域的集出荷施設が整備されるなど、経営体の育成や生産体制の強化に向けた取組が促進されている。また、大消費地を抱える管内の特質から農業・農村体験を取り入れた交流施設の整備に重点をおいた取組が多くなってきている。

山村振興等農林漁業特別対策事業では、6年度補正により25地区が事業認定された。和歌山県田辺市においては、紀州備長炭を核として、製炭技術習得希望者を内外から受入れ、若年層の地域内への定住化を図るなど、地域全体での炭の里づくりに取り組んでいる。また、「鬼伝説」を活かした地域活性化事業で全国に名を轟かせた京都府大江町では、養蚕をテーマにした「あしぎぬの里」構想により、町内を流れる由良川沿いに5ヵ年計画で養蚕の資料館や体験施設、河川敷公園などを整備し、第二の町おこしとなる新たな地域活性化の拠点を目指している。

国営事業では、昭和49年着工以来20年の歳月をかけ、国営日野川農業水利事業が完工した。本事業地区は、滋賀県湖東平野の南部に位置する1市3町の水田及び畑5,200ha余の受益地で、古くからは場の大部分が狭小、不整形であり、また、日野川の流域が小さいことから、農業用水を確保するために数多くのため池や井堰、揚水井等が設けられていた。これら旧施設を統廃合するとともに新しく水資源を再開発し、国営4ヵ所の頭首工をはじめ、日野川上流の蔵王ダム、琵琶湖取水のための揚水機場等を設置した。さらに、これらの用水を一元管理するシステムを整備し、本地区の多様な水利用が可能となった。

また、近畿の国営直轄事業として、かんがい排水施設の新設、改良による農業用水の安定的な確保と、水利利用の調整・合理化、農業の生産性の向上等を図るため、新愛知川（滋賀）、南紀用水（和歌山）の2地区でかんがい排水事業を実施しており、また、老朽化した施設の補修を行う国営造成土地改良施設整備事業を東条川（兵庫）で実施している。

農用地再編開発事業等としては、新たに生産性の高い農用地を造成し、地域の立地条件・特性等を活かした農業経営の安定化を考慮しながら五条吉野、大和高原北部、大和高原南部（奈良）、丹後東部、丹後西部（京都）の5地区が実施されている。

農地防災、農地保全の推進を図るため、5年度から地すべり防止のための事業（直轄地すべり対策事業）を北神戸（兵庫）で実施している。また、近畿の農業ため池は全国の4割を占めているが、老朽化ため池の整備が急務となっており、これらため池整備（国営総合農地防災事業）を大和平野（奈良）で実施している。

カ 阪神・淡路大震災への対応

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災により、農地（被害額19億円、7年3月31日現在）、農業用施設（同230億円）に被害が発生したほか、農業共同利用施設、卸売市場、食品コンビナートの被害も甚大であった。

近畿農政局では、地震発生当日直ちに局災害対策本部を設置し、被災地域での食料等の確保、被害状況の把握等に努めた。また、1月20日には神戸農林水産消費技術センター内に近畿農政局長を本部長とする「農林水産省食料等供給現地対策本部」を設置し、当局から職員を常時派遣して24時間体制で現地関係機関との連絡・調整、救援物資等の申し出に係る仲介・調整及び被害状況調査等に対応した。

また、兵庫への食料品の安定供給を近隣府県、市場関係者、食品産業団体等へ要請するとともに、兵庫及び近隣府県で食料品の価格調査・監視を実施した。

(4) 関係機関との連携強化

近畿農政局では、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策をはじめ地域農政の円滑な推進を図るため、農政審議会報告についての説明会、地域農政審議会や管内府県農林（水産）部長会議、市町村長懇談会、農業関係団体との懇談会等を実施し、管内農業情勢や今後の方向等について意見の交換を行った。さらに、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策について、府県、関係団体等を対象とする説明会等を開催した。

(5) 広報活動

管内の農業動向、農業行政に関する施策等の普及浸透を図るため、「近畿農業情勢報告」をはじめ各種調査結果、統計資料等について随時記者発表を行った。

広報誌「INFORMATION くらしと農政」（季刊）を発行し、地域農業・農政についての情報を、農業関係者をはじめ市町村、消費者、経済団体等に提供した。

ラジオ放送「近畿農政局だより」（民放3局、各8回放送）では「都市と農村の共存をめざして」というテーマで番組を制作し、農業公園、都市と農村の交流施設、グリーン・ツーリズムなどについて紹介した。

また、近畿農業のPRビデオ「農業の明日は元気!—新しい農業と近畿農政局—」を制作し、行政機関、農業団体、消費者団体、経済団体、学校、図書館等への配

布と、一般市民への貸出、ケーブルテレビでの放映を行った。

「消費者の部屋」においては、庁舎内の営林署及び食糧事務所の協力を得て、最新の情報をテーマとした展示（11回）と阪神・淡路大震災の被害状況を紹介した展示の計12回（延べ64日）の特別展示を局内で実施するとともに、消費者との積極的な交流を図るため、「第11回大阪府農林水産フェスティバル」（大阪府主催）及び「第9回日本ふさと物語」（農林水産省後援）に局外展示として参加した。

また、消費者と行政、食品産業や生産者のほか消費者相互の交流を積極的に推進するため、食料消費推進懇談会を実施した。

なお、阪神・淡路大震災の被災地域の食料消費モニター、関係団体・企業等に対し、広報誌「今週の日本」（総理府編集協力）を配布した。（5回、各2千部）

6 中国四国農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

中国四国地域の経済動向についてみると、景気は緩やかな回復基調をたどってきている。消費者物価が総じて安定した動きの中であって、家計消費支出は前年を上回り、大型小売店販売額についても、前年に比べ増えている。

一方、前年に比べ、鉱工業生産指数がほぼ横ばい、企業倒産件数がやや増加する中であって、企業（金融・保険業を除く資本金1千万円以上の法人企業）の景況判断をBSI（ビジネス・サーベイ・インデックス）でみると、緩やかに上昇してきている。

なお、有効求人倍率については、依然として低下傾向にあり、労働市場の需給は緩回復基調にある。

イ 農家経済

6年度の農家経済（販売農家現金収支）の動向をみると、農業所得は、野菜、畜産収入が減少したものの、豊作等による稲作収入の大幅増加に加え果樹収入の増加により農業粗収益が増加した一方、農業経営費が昨年並みとなったことから、前年に比べ22.8%と大きく増加した。また、農外所得は、景気の低迷を反映して前年度に引き続き横ばいで推移した。

これにより、農家所得は、前年度比1.4%の増加となった。なお、家計支出は、家具家事用品、教育費の増加により4.2%増加した。

(2) 農業生産の動向

6年産水稻は、米の需給計画に沿った適正在庫を形成するため、水田営農活性化対策においてさらに転作

目標面積が軽減されたこと等により作付面積が前年度に比べ7,100ha (3.7%) 増加し、一部地域で高温・干ばつの影響があったものの、収穫量は13万1,300tで前年に比べ32万8,700t (対前年比133.8%) の大幅な増加となった。

作柄は中国平均では作況指数112、四国平均では112の「良」となった。

6年産麦の作付面積は、前年より大幅に減少し、収穫量も前年に比べ22.4%減少した。

6年産うんしゅうみかんの収穫量は、果樹農業振興特別措置法に基づく「生産出荷安定指針」による摘果が推進されたこと及び梅雨以降の高温・寡雨の影響により生理的落果、落葉が多く、果実の肥大が抑制され、10a当たり収量が低下したことから、前年を下回る32万6,400tとなった。日本なし及びぶどうの結果樹面積はともに減少したが、日本なしは梅雨以降の高温・寡雨により肥大は抑制されたものの、主産県である鳥取県では灌水等の実施により玉太りが前年より良かったため、収穫量は前年より2%増加した。ぶどうについては、干ばつの影響で葉焼け等の高温障害が生じたため収穫量は前年より9%減少した。

6年産主要野菜29品目の作付面積は、近年の野菜作り農家の農業従事者の減少、高齢化の進行等によって前年産に引き続き減少し、5万3,000ha (対前年2,100ha減) となった。種類別には、だいこん、ごぼう等の根菜類、たまねぎ、はくさい、キャベツ等の葉茎菜類、きゅうり、かぼちゃ等の果菜類の減少が多い。また、地域特産的な高知県のしょうが、徳島県のれんこん等は近年の輸入増加により作付けが減少している。一方、葉菜類は近年作付けが増加傾向にある。

6年現在の乳用牛の飼養戸数は4,610戸 (対前年比7.6%減) 飼養頭数は13万3,500頭 (同4.0%減) となり、1戸当たり飼養頭数は前年の28.0頭から29.0頭に増加した。また、肉用牛の飼養戸数は2万640戸 (同11.1%減)、飼養頭数は27万頭 (同2.2%減) となり、1戸当たり飼養頭数は前年の11.9頭から13.1頭に増加した。

(3) 異常気象による災害

平成6年度の異常気象による中国四国管内の農作物の被害見込額は238億円 (全国1,409億円) にのぼり、広島県 (52億4千万円)、愛媛県 (46億3千万円)、岡山県 (44億3千万円)、及び島根県 (23億2千万円) の被害見込額が大きく、他の県でも相当の被害が発生した。このため「平成6年5月上旬から10月までの間の干ばつ」に対して天災融資法が発動されたほか、激甚災害地域として広島県が適用を受けた。この異常気象に対応するため当農政局創設以来初めてとなる「高

温・干ばつ対策本部」を8月9日に設置し、農作物の被害状況等の把握、計画的な用水の利用及び栽培技術面の指導の徹底、局所有のポンプの貸出や井戸の掘削、ポンプの購入等の干害応急対策事業の実施、野菜の予備苗緊急確保事業等の円滑な実施に努めた。

(4) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア ウルグアイ・ラウンド農業合意の浸透に向けた取組等

10月25日に緊急農業農村対策本部で取りまとめられたウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱の周知を図るため農政局幹部による管内各県の農協中央会会長及び町村会会長等への説明及び意見聴取を11月10日から11月25日の間に行った。また、農政局広報誌「ライブ農業中国四国」(12月7日発行。発行部数2,500部。管内の各県、全市町村、全農協等に配布) に特集「ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱」を組み、啓蒙・普及に努めた。

さらに、農政局主催あるいは局職員出席の各種会議等の場を活用し、大綱に関する情報提供を積極に行った。また、統計情報部が開催している統計地区別協議会や農業・農村情報交換モニターとの懇談会の場を活用して、農家の代表者との意見交換や資料配布・説明を行った。農政局の職員に対しても研修等を通じて大綱の理解度を高め、職員の出張の機会を通じた農家等に対する啓蒙が図られるよう努めた。

地域においてはUR対策に対して、予算枠の確保のみならず、取り組み易い魅力ある対策(事業)にして欲しい、町村ごとに特徴ある個性的な対策が実施できるよう自治体の裁量で取り組める制度への移行を期待している、中山間地域が最も影響を受ける地域であり当地域に対して重点的な対策の実施が必要である、中山間地域を対象にした弾力的な運用をお願いする等の様々な意見が県、市町村、農協等の各種団体からあった。

イ 農業経営基盤強化対策について

5年8月に「農業経営基盤強化促進法」が施行され、5年度には、県の基本方針が管内全県で策定された。6年度には、農政局職員による管内市町村への現地指導及び県担当者を交えた研修会等を開催し、市町村における基本構想策定及び認定制度の推進を図った。市町村の基本構想は、予定されていた519市町村において策定され、認定農家数は、7年3月末において135市町村で1,304 (うち法人86) となった。

ウ 中山間地域における行政、研究機関、普及組織等が一体となった野菜産地活性化に向けての取組

効率的安定的な野菜経営体の育成と活力ある産地の実現を図るため、6年4月に「中国四国地域野菜産地

活性化検討委員会」を設置し、現在、岡山県蒜山夏だいいこん産地において産地活性化の試みを進めている。同委員会は学識経験者、地元生産者、行政機関、試験研究機関、流通関係者を構成員とし、産地の現状と問題点、現地調査を通じた改善点の検討等を農政局職員がケーススタディとして、構成員と一体となって行うことにより産地の活性化に向けての実践的活動を展開している。これら一連の動きを受けて、農業団体等の指導者はもとより栽培農家においても、高品質大根の生産出荷管理体制の確立の必要性等、産地改善に対する意識が徐々に高まりつつあり、今後、産地体制の改善・強化に向けて行政施策等を具体的に提示しながら活性化に結びつけるべく取り組んでいる。

(5) 関係機関との連携強化

地域農政の円滑な推進を図るため、中国四国農政局では、管内各県、農業団体、試験研究機関、普及機関、報道機関等との各種会議を開催し連携強化を図るとともに、局主催以外の諸会議にも積極的に参加した。

また、管内農業が抱える課題を整理し、展望を明らかにするため、農業者、消費者、学識経験者、農業女性、農業団体関係者等の参集を得て「21世紀の中国四国農業を語る会」を6回開催した。

さらに、農政審議会の委員が、地方の農業の現状等の見識を深めるために、5月23日～24日に高松市で「地域農政審議会」を開催し、管内から農業者、消費者、学識経験者、経済界、流通業界、食品加工業界、行政農業団体等の代表者を招き、農政審の委員との懇談を行った。

(6) 広報活動等

ア 内外ともに大きく変化する農業・農村の状況を踏まえ、中国四国農業情勢報告や水稻生育情報・予想収穫量等各種統計調査結果等の記者発表を実施した。また、広報誌「ライブ農業中国四国」(季刊)を4回発刊したほか、ラジオ放送「中国四国農政局だより」を民間放送(8局)を通じて6回放送した。さらに、広報の必要性、その方法を職員ひとりひとりに広く認識してもらうことを目的として、「中国四国農政局広報強化基本マニュアル」を作成した。

イ 農業農村整備事業のPRのため中国四国農政局では、都市住民に農業・農村の大切さや農業農村整備事業の必要性、役割、効果などについて理解を深めてもらうことを目的として、岡山市の市立幸町図書館(西川アイブラザ)において「農業農村整備パネル展」を、6年12月6日(火)～10日(土)の5日間実施した。この場では、農村地域のし尿や生活雑排水等を適正に処理し、農業用排水の水質保全・生活環境の改善等に貢献し

ている農業集落排水事業の必要性和効果を紹介するとともに、PRパンフレットを配布した。

ウ 消費者ニーズの的確な把握と農林水産行政の理解を得るため、中国四国農政局玄関の「消費者の部屋」において、毎月テーマを決めて、パネル・実物の展示、パンフレットの配布等を行い、また消費者の相談にも応じている。6年度においては106件の相談があり、その内容は主に「表示に関するもの」が52件と、全体の半分を占めている。

また、日本型食生活の普及定着を図る一環として、6年7月29日に岡山県お魚普及協会の協力を得て、「親子料理教室」を岡山県総合福祉会館において実施した。

エ 4年6月に取りまとめられた「新しい食料・農業・農村政策の方向」(新政策)の推進に向けて、中国四国農政局では、4年10月に局内に2つの部会から成る「新政策検討・推進本部」を設置したが、5年11月には各部会の取組み内容、構成員等についての再検討を行い、部会を第1部会(企画)、第2部会(構造・経営対策)、第3部会(中山間地域対策)、第4部会(環境・食品産業対策)の4つの部会に改組し、地域の実態に即した新政策の具体化が図られるよう取り組んできた。この推進本部の体制の下で、6年4月には「中国四国地域における食品産業・消費者対策の現状」と題する報告書を作成するとともに、6年3月に設置された農政審議会対応プロジェクトチームが「中山間地域活性化の課題と方向」と題する報告書を6年6月に取りまとめるなど、検討の成果を上げ、対外的に公表してきている。

オ 管内市町村等の行政機関や農協等の農業団体と新政策等に関係した意見交換を行うため、「地域農政懇談会」「21世紀の中国四国農業を語る会」を開催し、将来の中国四国農業の展望について意見交換を行った。

また、マスコミとの懇談に関しては、管内の幅広い農業関係者及び一般の地域住民の方々に対して農業・農村政策等に関する正確な情報を適切に伝達することが従来にも増して重要となっている現状を踏まえ、平成6年2月に、農政局記者クラブ以外の地方新聞社の記者を対象として「地方新聞社と中国四国農政局とのネットワーク」を形成し、平成6年10月に懇談会を行った。そのほか、平成5年度から始まった「農業・農村情報交換ネットワーク事業」に基づく農業・農村情報交換モニター懇談会を、平成6年11月に岡山県高梁地区において開催した。

7 九州農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

九州の経済は、総じて引き続き緩やかな回復傾向をたどっているものの、その動きは緩慢となっている。生産面では、集積回路の生産数量・生産金額とも、国内外の旺盛な需要を背景として高水準で推移するとともに、エチレン、セメント等素材型業種等が前年を上回り推移していることから、鉱工業生産指数は、平成6年第1四半期（1～3月）以来前年同期比で増加が続いているが、平成7年3月は前年比で低下に転じている。一方、個人消費は依然として低迷している。

農家経済の動向をみると、冷夏・日照不足・台風等の影響により農業粗収益が減少した前年度に比べ、天候に恵まれ稲作を中心に農業粗収益が増加したことから、農業所得は157万9,900円（前年比129.3%）となった。また、農外所得は景気の低迷により前年並みの406万9,200円（前年比99.8%）となった。この結果、農家所得は564万9,100円となり、前年度に比べ6.6%増加した。

(2) 農業生産の動向

6年産水稻の作付面積は、転作等目標面積の軽減措置により前年に比べ1万1,600ha増加し、27万100haとなった。作況指数も天候に恵まれたため、大分県の124を筆頭に全県で「良」となり、九州全体でも114の「良」となった。各県では、今後の米の販売戦略を見据え、自県産米のブランド化や県独自の品種の育成にも意欲的に取り組んでいる。

麦の6年産の作付面積（4麦計）は、近年の収量・品質の不安定等により4万7,900haとなり、前年より14.6%減少した。作柄は、天候に恵まれやや良～平年並であった。

肉用牛の飼養戸数（7年2月現在）は6万9,700戸で前年より7.1%減少したものの、飼養頭数は98万100頭で前年並（前年比100.2%）となった。黒毛和種子牛価格は、前年を下回って推移しており、肉用子牛生産者補給金を制度充足以来初めて交付した。

乳用牛の飼養戸数は、前年より6.0%減少し4,570戸となり、飼養頭数も3.2%減少して18万1,700戸となった。収益性は、粗収益がわずかに低下したものの、生産費も低下したため、ほぼ前年並みの22万9,303円となった。

豚の飼養戸数は、前年より大幅（13.8%）に減少し4,700戸となったが、規模拡大は着実に進展しており、1戸当たりの飼養頭数は13.4%増の632頭となった。

主要野菜（30品目）の作付面積は63年以降年々減少

し、6年産は8万1,300ha（前年比97%）となった。また、収穫量は224万7,000トン（前年比101%）となった。出荷量（5年産）は184万4,000トン（前年比91%）と前年を下回ったが、九州域外出荷割合は55%と1ポイント増加した。

果樹の6年産の栽培面積は、前年に比べ2,900ha減少し6万3,600haとなった。高温、多照、少雨の気象条件により高品質果となったため、加工原料用仕向けが減少、果実飲料の消費が増加したことから、みかん果汁の過剰在庫は解消した。

花き類の5年産の作付面積は、9,813ha（前年比100%）で横ばいとなった。

かんしょの6年産の作付面積は、原料価格の低迷等により、前年に比べて700ha減少し、2万2,800haとなった。収穫量は、前年に比べ36.6%増加し、64万9,000トンとなった。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア UR農業合意に対応した取組

㊦ UR農業合意に対する地域の反応

UR農業合意、関連対策大綱等国レベルの方向付けを受けて、九州農業に関する将来の展開方向を求める声の高まりや、その方向を模索する取組の動きがみられた。例えば、6年8月には九州・山口経済連合会（農林水産委員会農業問題調査部会）が「九州農業の新しい展開を求めて」というテーマで会合を開催したほか、九州地域産業活性化センターでは、九州における食品産業の展望検討委員会を開催するなど農業関係機関・団体のみならず経済界全般において、農業に対する関心が高まっている。

イ UR農業合意に対する九州農政局の対応

九州農政局では、UR対策の周知徹底を早急に図るため、7年2月に広報誌「のうせい九州」にUR対策の概要を掲載するとともに、九州農政局で再編集した説明資料「ウルグアイ・ラウンド関連対策の概要」を作成し、全県、全市町村に配布した。このほか、県・市町村、農業・消費・経済団体、農業者等を対象とした会議が開催される場合には、この資料と本省作成の「UR対策のあらまし」とを使用して、農政局幹部等が説明を行った。

また、UR関連対策等を現場において的確に推進していくため、「九州農業の将来のあり方」について、学識経験者、生産者、消費者等を委員とする地域農政問題検討会との共同作業で検討を行い、その結果を、「21世紀への九州農業・農村の展開方向―新たな環境下での九州農業の挑戦―」として取りまとめた（7年4月公表）。

(ウ) UR対策の実施状況

UR対策については、各県・市町村等からの要望に応じて、UR関連農業農村整備事業、地域農業基盤確立農業構造改善事業、農業生産体制強化総合推進対策等を積極的に活用するとともに、事業の推進を急ぐこととされている。

就農支援資金貸付金については、管内各県で、青年農業者育成センターの指定等推進体制の整備とともに、本資金についての啓発普及を行った。一部の県では、本資金と県単事業（農業後継者育成基金事業）との一体的な活用により、効果的な事業の実施を図っている。

農家負担軽減支援特別対策については、全県での予算措置に加え、農協、農家等への浸透を図るため、県、農協系統等において、説明会、個別農家向けのPR等が実施された。

また、土地改良負担金対策についても、担い手育成支援事業の内容等の説明会を県・市町村及び土地改良区を対象に開催し、今後の新規採択に向けてPRに努めた。

農業改良資金については、中山間地等における農業経営の改善を図るため、特定地域新部門導入資金の積極的活用を行うこととし、7年度以降も県、普及センター等への周知徹底と掘り起こしを行う予定である。

イ 農業経営基盤強化促進法の施行状況

(ア) 農業経営改善計画の認定状況

農業経営基盤強化促進法に基づく県の基本方針の策定は、平成6年3月末までに九州全県で完了しており、県の基本方針に示された目標年間農業所得は、1経営体（または主たる従事者）当たり650～1,000万円、目標年間労働時間は、主たる従事者当たり2,000時間程度で、おおむね全国並となっている。

また、市町村の基本構想の策定は、平成7年3月末で、策定予定市町村502の全市町村で完了しており、農業経営改善計画の認定は、7年3月末現在、3,442経営（全国の18%）について行われている。

この3,442経営について経営組織別にみると、単一経営（46%）より複合経営（54%）が多く、特に、稲作については準単一複合経営が大部分を占めている。また、営農類型別割合をみると、稲作中心が35%、次いで施設園芸中心の20%、畜産中心16%などとなっている。

さらに、特定農山村地域においても、1,104経営が認定されるとともに、女性農業者も11経営が認定されている。

市町村段階における経営改善支援センターは、7年

3月末で設置対象市町村の99%で設置されており、認定農業者制度の円滑な推進を図る上で重要な役割を果たすことが期待されている。

(イ) 九州農政局の対応状況

以上のような状況を見ると、今後さらに認定農業者制度の普及定着を図るためには、この制度が農政の推進上重要な役割を持つことの理解を浸透させることに加え、この制度の内容の理解を深め、特に認定農業者数が相対的に少ない畜産・畑作地帯にも一層の普及浸透を図ること等が必要である。

このため、九州農政局としても、全ての局職員が出張等の機会をとらえて市町村等に対する働きかけを行うことができるよう、農家、市町村担当者向けのパンフレットや局職員向けの指導マニュアル「認定農業者制度指導上のポイント」を作成するなどの取組を行った。

(ウ) 市町村の対応状況

市町村では、認定農業者制度の推進のため、農業経営改善計画の策定のための研修会、認定農業者への認定証の交付式、個々の農家の経営内容の分析診断など様々な取組を行っている。

ウ 特定農山村法の推進

(ア) 農林業活性化基盤整備計画の策定状況

九州管内においては、517市町村のうち265市町村が特定農山村地域に該当している。特定農山村法に基づく農林業活性化基盤整備計画（以下「基盤整備計画」という。）については、7年3月末までに66市町村が策定を完了しており、7年度末までには176市町村（特定農山村地域指定市町村の66%）で策定される予定である。既に策定した熊本県小国町等の事例でみると、農林水産物のブランド化による農林業の活性化、新規作物の導入と定着化、需要の開拓及び新規商品の開発、商工観光業等の活性化、イベント開催等による都市との交流等、多種多様な展開方向が示されており、その実現のための取組が期待されている。

なお、今後の基盤整備計画の策定を、平成8年度51市町村、平成9年度57市町村が予定しており、管内指定市町村全てにおいて本計画の策定を行うこととなっている。

(事例) 熊本県小国町の基盤整備計画の概要

① 農林業の活性化として、悠木ビーフのブランド化と「ミートショップ」の開設及び特産林産物の高付加価値化と小国杉の銘柄化（ブランド）による「売れる木材づくり」の推進、高冷地野菜と特別栽培米の複合経営による作物振興を盛り込んでいる。

② 商工観光業等の活性化として、「小国観光協会」

の設立、「悠木の里」づくり、消費者グループや異業種グループ等との交流を促進している。また、都市住民への情報の発信及び悠木の里小国体験ツアーの実施を盛り込んでいる。

③ 基盤施設整備として、農村情報施設、育苗センター、特用林産物出荷施設、小国木材加工研究所、国産材加工施設等の整備を計画に盛り込んでいる。

(イ) 中山間地域活性化推進事業の取組状況

中山間地域活性化推進事業（基盤整備計画策定市町村を対象とする補助事業）については、平成6年度に九州管内で35市町村（全国230市町村）で資金造成を完了し、5年間での地域活性化に向けてのソフト事業が展開されている。さらに、平成7年度は34市町村（全国230市町村）で実施を予定している。

(ウ) 中山間地域活性化の今後の展開

中山間地域の活性化のためには、特定農山村法の目的である豊かで住みよい農山村の育成に寄与するため、農林業の振興のみならず商工業等の産業の振興による多様な就業機会の確保、アクセス条件の改善、情報・通信施設の整備、生活環境基盤の整備等ハード面での施策と、平成7年度より実施される特産品等の情報の発信及び都市住民等との交流を中山間地域の市町村等が共同で行う拠点「中山間・都市交流拠点整備事業（ふるさとプラザ）」等ソフト面との連携により総合的に推進する必要がある。

(4) 関係機関との連携強化

新政策を一層推進し、UR農業合意後の農政をめぐる情勢についての理解を深めてもらうため、6年4月～7月にかけて、農業者、消費者、農業団体、流通関係者等の参集のもとに九州地方広聴会を福岡、大分、長崎の各県で開催した。また、6年8月の農政審議会報告やUR農業合意関連対策大綱を推進していくため、地域農政問題検討会、管内農政主管部長会議、市町村長懇談会等を開催し、管内の農業情勢や今後の農政の推進方向等について、県、市町村、農業団体等と意見や情報の交換を行った。

さらに、九州農業試験場等関係機関と連携をとりながら、バイオテクノロジーの技術開発・実用化推進のため、九州バイオテクノロジー研究会において、バイオテクノロジーに関するシンポジウム、セミナー等を開催した。

(5) 広報活動

管内の農業動向、農業行政に関する施策の普及浸透を図るため「九州農業情勢報告」をはじめ、各種の調査結果等を必要に応じて公表したほか、広報誌「のうせい九州」を市町村、農業団体等の関係機関に配布した。また、ラジオ放送「九州農政局だより」を民間放送6局を通じて8回放送した。

さらに、「九州農業試験場一般公開」と「全国食文化交流プラザ—美味か—にばる熊本'94」の開催中に、「九州農政局消費者の部屋」の局外展示を行った。

表 7 6年度地方農政局主要事業の実績

(単位：百万円)

事業名	東 北		関 東		北 陸		東 海		近 畿		中国四国		九 州		計	
	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
1 農業地域整備推進事業	400	97	722	155	223	124	261	85	6	185	9	265	7	154	1,628	1,065
2 地域改善対策事業			27	959	2	34	5	136	50	2,368	57	3,026	109	4,590	250	11,113
3 山村等振興対策事業	135	16,114	166	14,136	93	6,624	65	6,820	130	8,028	230	15,700	125	8,206	944	75,628
4 土壌環境対策事業	6	111	10	128	4	40	3	36	6	25	9	78	7	90	45	508
5 植物防疫推進事業	7	716	10	213	4	82	3	49	6	164	9	118	7	365	46	1,707
6 農業機械化対策事業	6	88	9	69	4	27	3	18	6	23	9	65	7	53	44	343
7 農村地域整備開発促進事業	395	1,146	10	585	4	448	3	792	6	443	9	2,105	7	5,490	434	11,009
8 農地保有合理化促進事業	6	2,626	10	1,588	4	481	3	573	6	640	9	1,175	7	751	45	7,834
9 農業構造改善対策事業	192	35,065	193	23,450	84	14,234	67	11,942	105	11,564	238	24,441	182	25,925	994	146,621
(1) 新農業構造改善後期対策事業	10	2,989	4	878	8	657	5	2,744	5	1,180	22	1,999	8	1,288	62	11,735
(2) 農業農村活性化農業構造改善事業	88	22,013	107	14,665	43	10,743	47	8,324	46	8,506	103	19,450	102	18,842	536	102,543
(3) 冷害地域緊急整備事業	33	6,474	5	1,441	2	304					8	890		660	48	9,769
(4) 農用地有効利用モデル集落整備事業	24	1,280	24	1,259	15	764	6	242	10	390	16	351	38	1,956	133	6,242
(5) 農業経営育成促進農業構造改善事業	35	2,269	48	5,172	14	1,706	9	632	14	1,329	29	1,693	34	3,112	183	15,913
(6) 地域農業基盤確立農業構造改善事業	2	40	5	35	2	60			30	159	60	58			99	352
10 先進的農業生産推進対策事業	508	9,064	597	14,880	372	6,374	120	3,390	451	3,696	484	8,030	586	12,179	3,118	57,613
(1) 先進的農業人材育成確保対策事業	118	456	154	762	80	174	34	144	85	453	118	904	136	856	725	3,749
(2) 生産性向上促進対策事業	161	5,032	130	4,846	139	4,163	35	2,005	73	1,406	143	3,309	122	4,832	803	25,593
ア 土地利用型地域農業生産システム確立事業	125	4,855	102	3,732	121	4,060	29	1,988	59	1,376	112	3,143	86	4,317	634	23,471
イ 低コスト省力化生産促進事業	36	177	28	146	18	103	6	17	14	30	31	166	39	515	172	1,154
ウ 耕種型リース農場整備事業																
(3) 高品質生産流通合理化促進対策事業	55	2,056	79	5,009	36	829	14	896	52	368	60	2,554	92	3,502	388	15,214
ア 高品質管理体制確立推進事業	5	1,787	7	1,070			2	402	8	193	3	45	4	724	29	4,221
イ 高度安定供給産地体制整備事業	4	239	14	1,201	3	265	2	471	3	94	7	1,789	8	627	41	4,686
ウ 生産流通技術高度化促進事業	17	17	26	695	14	464	5	17	13	15	22	472	12	184	109	1,864

工 新 需 要 創 出 農 業 推 進 事 業	29	13	32	2,043	19	100	5	6	28	66	28	248	68	1,965	209	4,441
(4) 生産高度化基盤整備推進対策事業	14	834	13	822	3	189	3	53	9	217	3	297	19	215	64	2,627
ア 生産高度化土壤条件整備促進事業	9	40	8	133	1	62	2	3	9	217	1	25	18	188	48	668
イ 優良種子・種苗供給推進事業	5	794	5	689	2	127	1	50			2	272	1	27	16	1,959
(5) 産地再編等特別整備事業	24	10	55	1,829	9	512	7	12	13	14	22	151	64	342	194	2,870
(6) 環境保全型農業総合推進事業	34	36	48	167	20	105	11	118	32	65	59	112	53	126	257	729
(7) 水田営農活性化対策推進事業			23	616	13	76	3	83	10	204	11	95	20	1,527	80	2,601
(8) 生産安定化緊急促進事業	67	388	66	667	49	235	4	34	39	873	46	250	47	565	318	3,012
(9) 農業生産体制強化総合推進対策事業	44	2,278	1	17	10	49			6	39	13	224	7	134	81	2,741
(00) その他			28	143	13	42	9	45	132	57	9	134	23	78	214	499
11 水田営農活性化対策事業	6	1,231	10	10,124	4	606	3	526	6	714	9	1,267	7	10,126	45	24,594
水田営農活性化対策																
12 農業改良普及事業	88	470	10	264	4	247	3	166	6	265	9	468	7	450	127	2,330
農業改良普及対策																
13 畜産活性化総合対策	186	1,599	627	4,036	279	535	3	853	375	1,358	415	2,479	1,034	4,182	2,919	15,042
(1) 畜産活性化総合対策事業	21	735	67	2,521	10	223	3	295	11	760	30	1,419	57	3,020	199	8,973
ア 地域畜産活性化総合対策事業	16	629	41	2,176	4	183	1	209	4	720	12	1,147	41	2,737	119	7,801
イ 広域畜産活性化総合対策事業	5	106	26	345	6	40	3	86	7	40	18	272	16	283	81	1,172
(2) 畜産活性化総合対策推進事業	165	864	560	1,515	269	312	3	558	364	598	385	1,060	977	1,162	2,723	6,069
ア 畜産活性化総合対策推進事業	147	143	228	377	89	72	3	64	181	123	208	181	676	188	1,532	1,148
イ 広域畜産活性化総合対策推進事業	18	721	332	1,138	180	240	3	494	183	475	177	879	301	974	1,194	4,921
(ウ) 家畜改良増殖対策事業	6	219	49	328	16	33	3	40	23	83	25	204	36	290	158	1,197
(4) 家畜衛生対策事業	6	274	95	376	34	78	3	158	51	174	39	351	74	346	302	1,757
(ウ) 畜産新技術普及事業			9	83	2	7	1	28	6	29	7	35	6	24	31	206
(エ) その他	6	228	179	350	128	122	3	268	103	189	106	289	185	314	710	1,760
14 牛肉等関税財源畜産活性化総合対策	191	3,766	203	1,991	64	411	3	256	88	314	165	1,742	652	4,253	1,366	12,733
(1) 畜産活性化総合対策事業	17	1,924	5	757	3	178			5	29	10	863	81	3,126	121	6,877
ア 地域畜産活性化総合対策事業	14	356	4	50	1	1			5	29	8	534	74	1,679	106	2,649
イ 広域畜産活性化総合対策事業	3	1,568	1	707	2	177					2	329	7	1,447	15	4,228
(2) 畜産活性化総合対策推進事業	174	1,842	198	1,234	61	233	3	256	83	285	155	879	571	1,127	1,245	5,856
ア 地域畜産活性化総合対策事業	150	946	74	293	25	54	3	44	31	59	80	227	480	575	843	2,198
イ 広域畜産活性化総合対策事業	24	896	124	942	36	179	3	212	52	226	75	652	91	552	405	3,659
(ウ) 肉用牛等改良増殖対策事業	6	331	46	190	15	38	3	48	21	148	19	291	36	338	146	1,384
(4) 肉用牛等衛生対策事業	6	379	17	603	4	91	3	110	5	22	9	172	3	4	47	1,381
(ウ) 肉用牛等畜産新技術普及事業	6	136	10	75	6	36	2	34	5	29	8	52	17	178	54	540
(エ) その他	6	50	51	74	11	14	3	20	21	28	39	137	35	32	166	355
15 卸売市場施設整備	13	5,205	11	3,238	1	817	6	2,857	18	9,237	8	2,257	13	2,004	70	25,615
(1) 卸売市場施設整備	13	5,205	11	3,238	1	817	6	2,857	14	6,915	8	2,257	13	2,004	66	23,293

(2) 卸売市場施設改良事業	16	土	20	39,336	12	21,072	12	26,128	7	9,260	4	2,322	12	23,696	24	37,740	4	2,322
(1) 国営かんがい排水事業	19	国営かんがい排水事業	19	39,278	11	20,803	8	22,221	6	9,110	5	2,510	7	16,310	24	37,740	93	160,281
(2) 国営総合農地防犯事業																	80	147,972
(3) 国営造成施設管理事業	1	58	1		1	269	4	3,907	1	150	1	539	3	6,850			9	11,565
17 農業生産基盤整備事業	878	127,358	859	109,759	524	73,884	337	33,595	571	48,431	877	78,021	921	101,420	4,630	572,468	4	744
(1) 都府県営かんがい排水事業	283	37,566	228	32,516	144	25,572	78	8,448	70	11,658	120	16,400	97	14,006	1,020	146,166		
(2) 団体営かんがい排水事業	64	1,605	59	23,072	28	318	31	1,282	31	800	56	1,448	29	538	298	29,563		
(3) 圃場整備事業	245	67,047	333	19,906	136	85,051	125	17,644	136	18,989	230	32,604	320	48,037	1,525	239,273		
(4) 土地改良総合事業	249	17,045	92	9,381	208	11,321	95	4,755	313	14,024	407	18,840	332	13,920	1,696	89,286		
(5) 畑地帯総合土地改良事業	13	1,949	120	21,014	2	95	8	1,466	7	95	61	8,572	143	24,919	354	58,940		
(6) 農用地開発事業	24	2,146	27	3,870	6	1,027			14	2,035	3	157			74	9,235		
18 農業生産基盤整備事業等諸費	97	2,611	33	959	57	1,591	18	475	17	1,114	25	68	69	18,658	281	24,362		
(1) 21世紀型水田農業モデルは場整備促進事業等	91	2,251	25	369	53	1,411	15	295	12	214	25	68	62	18,148	271	22,542		
(2) 中山間ふるさと・水と土保対策事業	6	360	8	590	4	180	3	180	5	900			7	510	28	1,820		
19 農村整備事業	1,648	213,345	1,173	97,308	852	121,835	475	70,536	625	65,304	1,166	137,685	1,284	141,363	6,748	847,376		
(1) 農業集落排水事業	221	63,852	317	24,133	200	45,063	151	29,720	248	33,312	201	33,501	133	21,538	1,471	251,119		
(2) 農村総合整備事業	374	58,261	274	25,464	232	34,624	119	20,145	138	11,161	298	26,410	240	32,302	1,675	208,367		
(3) 農道整備事業	658	58,443	366	28,977	273	29,478	142	13,684	173	11,428	431	51,145	561	57,400	2,604	250,555		
(4) 中山間地域農村活性化総合整備事業	182	18,472	86	10,441	45	6,887	21	3,521	21	5,034	72	14,516	92	12,506	519	71,377		
(5) 農林漁業用灌漑施設源身替農道整備事業	213	14,317	130	8,293	102	5,783	42	3,466	45	4,369	164	12,113	258	17,617	954	65,958		
20 農地等保全管理事業	592	30,345	815	26,450	2,068	42,506	283	25,243	422	14,732	672	23,659	1,094	38,882	5,663	201,817		
(1) 土地改良施設管理事業	125	1,872	396	3,523	1,582	2,927	69	1,450	17	206	2	432	113	1,314	2,304	11,724		
(2) 農地防犯事業	370	23,228	259	16,788	197	23,820	175	13,443	353	11,897	284	13,316	520	15,543	2,518	118,035		
(3) 農地保全事業	78	2,618	144	3,205	273	6,698	8	590	38	900	372	7,193	446	17,061	1,359	38,265		
(4) 公害対策事業	19	2,627	15	2,386	14	7,520	31	9,760	13	952	13	2,629	14	2,776	119	28,650		
(5) 国営総合農地防犯事業			1	548	2	1,541			1	777	1	89	1	2,188	1	2,188		
(6) 直轄地すべり対策事業					1	98	1	28	1	64			34	34,846	37	35,036		
21 干拓事業													2	27,041	3	27,069		
(1) 国営干拓事業																		
(2) 補助干拓事業																		
22 農用地再編開発事業	25	20,710	3	5,116	5	4,935	16	5,615	18	27,487	25	14,365	5	6,934	81	86,162		
(1) 国営農用地再編開発事業	6	15,925	3	5,116	5	4,935	3	3,410	5	21,445	7	12,740	5	6,934	34	70,505		
(2) 都府県営農用地開発事業	19	4,785					6	1,322	8	5,526	13	1,445			46	13,078		
(3) 団体営農用地開発事業							3	538	5	516	4	140			12	1,194		
(4) 干拓地整備事業							4	345			1	40			5	385		
(5) その他																		
23 牛肉等関税財源農用地開発事業	41	4,037	5	889	4	1,031	3	1,395	4	395	23	4,810	19	1,695	99	14,792		

(1) 団体営草地畜産基礎綜合整備事業	31	1,182	3	442	1	13	2	195	3	307	10	1,593	14	401	64	4,133
(2) 公社営畜産基地建設事業	10	2,855	2	447	3	1,018	3	1,200	1	88	13	3,217	5	1,294	37	10,119
24 農業施設災害復旧事業	2,783	7,347	962	2,135	1,962	3,050	1,258	2,616	2,321	3,909	6,095	9,305	32,733	61,516	46,856	89,878
(1) 農業用施設災害復旧事業	1,690	5,679	426	1,451	1,048	2,181	505	1,562	1,112	2,526	3,794	7,135	17,573	42,434	26,148	62,968
(2) 農地災害復旧事業	1,089	1,446	536	684	906	803	753	1,054	1,209	1,383	2,293	2,126	15,153	19,041	21,939	26,537
(3) 海岸保全施設災害復旧事業	4	222			8	66					8	44	7	41	27	373
25 農業施設災害復旧事業	9	1,265	8	1,075	11	587			3	8	39	1,563	37	2,316	107	6,814
農業施設災害復旧事業等	9	1,265	8	1,075	11	587			3	8	39	1,563	37	2,316	107	6,814
26 離海局岸振興事業	2	86	5	218	25	1,413	2	44			28	1,925	36	1,759	98	5,445
海岸振興事業	2	86	5	218	25	1,413	2	44			28	1,925	36	1,759	98	5,445
27 海岸保全施設整備事業	38	1,996	1	28	22	1,546	25	2,053	1	21	42	3,502	138	9,405	242	18,551
(1) 海岸環境整備事業	34	1,654	1	28	18	945	22	1,210	1	21	35	2,895	117	8,277	228	15,030
(2) 海岸環境整備事業	4	342			3	571	3	843			7	607	20	1,117	37	3,480
(3) 公有地造成護岸等整備事業					1	30							1	11	2	41

表8 農林漁業金融

										(単位：百万円)										
										東北	関東	北陸	東海	近畿	中国四国	九州	計			
資	1	農	林	金	の	種	類	金	54,901	64,591	25,631	19,934	19,839	38,216	59,932	283,044				
		(1)	農	地	取	得	資	金	5,995	1,568	870	234	189	805	2,914	12,575				
		(2)	農	業	基	盤	強	化	資	8,786	12,236	2,588	1,348	909	6,114	5,434	37,415			
		(3)	農	業	基	盤	整	備	資	3,657	9,616	2,567	1,596	1,654	5,692	2,678	27,460			
		(4)	自	作	農	業	維	持	資	469	210	4	27	40	204	1,009	1,963			
2	(1)	(5)	土	地	利	用	型	農	業	経	営	体	質	強	化	資	金	33	147	1,106
		(6)	中	山	間	地	域	活	性	化	資	金	2,435	11,519	3,211	2,954	5,237	34,717		
		(7)	そ	の	他	資	金	33,155	29,263	16,195	13,708	11,730	21,630	42,127	167,808					
		(2)	農	業	近	代	化	資	金	25,657	51,823	17,863	17,967	11,372	27,104	34,658	186,444			
		(3)	個	人	施	設	資	金	15,210	37,294	10,701	12,156	7,945	20,348	22,359	126,013				
3	(1)	(4)	(うち	小	土	地	改	良	資	金	63	45	39	224	101	88	560			
		(2)	共	同	利	用	施	設	資	10,447	14,529	7,162	5,811	3,427	6,756	12,299	60,431			
		(3)	(うち	農	村	環	境	整	備	資	金	2,147	1,626	2,595	327	1,345	9,012			
		(4)	特	認	資	金	664	2,099	334	6,654	9,751	0	0	0	0					
		(5)	(個人施設、共同利用施設の設	う	ち	数	と	す	る)	73	15	237	237	2,069	3,338	5,527	34,980			
4	(1)	農	業	経	営	改	善	促	進	資	金	853	853	237	562	122	1,774			
		(2)	天	災	救	済	資	金	73	15	237	237	2,069	3,338	5,527	34,980				
		(3)	経	営	災	害	復	舊	資	金	853	853	237	562	122	1,774				
		(4)	事	業	改	善	資	金	9,376	10,387	2,069	2,417	1,866	3,338	5,527	34,980				
		(5)	農	業	改	良	資	金	8,588	8,019	1,686	1,624	1,486	2,322	3,929	27,654				
5	(1)	生	産	方	式	改	善	資	金	10	81	7	7	56	185	79	508			
		(2)	農	家	規	模	拡	大	資	金	93	376	786	322	823	1,507	6,463			
		(3)	青年	農	業	者	等	育	成	確	保	資	金	2	8	12	345			
		(4)	特定	地	域	新	部	門	導	入	資	金	321	2	6	99	200			
		(5)	就	農	支	援	資	金	26	39	6	24	6	99	200					